

## 福岡県立大学後援会加入の皆様

平成 30 年 5 月 19 日（土）に開催されました後援会理事会・総会での承認を受けて、平成 30 年度より個人補助の充実を図ることとしました。

主な改正内容は次表のとおりです。学生の皆さん、是非活用してください。

改正後	改正前
<p>『就職進学活動等旅費補助』</p> <p>【内容】・就職合同説明会・会社訪問（「1 day インターンシップ」等を含む）・採用試験等に行った学生に対して旅費を補助します。</p> <p>【助成対象】人間社会学部 <u>3</u>・4 年生 ; 大学院両研究科 2 年生</p> <p>【補助金額】1 回につき 3,000 円で、<u>1 人 6 回</u>まで申請できます。</p> <p>*但し、遠隔地に出かけて就活を行う場合は補助額の上限（18,000 円）までを一括で申請することができます。</p> <p>*<u>進学希望者の受験のための旅費も補助対象です</u>（留意事項）</p>	<p>『就職進学活動等旅費補助』</p> <p>【内容】就職合同説明会・会社訪問・採用試験等に行った学生に対して補助します。</p> <p>【助成対象】人間社会学部 4 年生 ; 大学院両研究科 2 年生</p> <p>【補助金額】1 回につき 3,000 円で、1 人 4 回まで申請できます。</p> <p>*但し、遠隔地に出かけ就活を行う場合は補助額の上限（12,000 円）までを一括で申請することができます。</p> <p>*<u>進学希望者の受験のための旅費も補助対象です</u>（留意事項）</p>
<p>『実習補助（実習超過旅費等補助）』</p> <p>【内容】実習に行った際の交通費・宿泊料を 1 人 1 回に限り補助します。</p> <p>申請は学科の学生代議員が取りまとめて行うことになっています。</p> <p>*但し、大学院生は個人で申請を行ってください。</p> <p>【助成対象】看護学部 4 年生 ; 大学院看護学研究科 院生</p> <p>【補助金額】実費（所要経費）が 3 万円を超えた場合に、3 万円を超える金額を補助します。</p> <p>*但し、補助金額は<u>学部生 46,000 円</u>、院生 20,000 円を上限とします。</p>	<p>『実習補助（実習超過旅費等補助）』</p> <p>【内容】実習に行った際の交通費・宿泊料を 1 人 1 回に限り補助します。</p> <p>申請は学科の学生代議員が取りまとめて行うことになっています。</p> <p>*但し、大学院生は個人で申請を行ってください。</p> <p>【助成対象】看護学部 4 年生 ; 大学院看護学研究科 院生</p> <p>【補助金額】実習（所要経費）が 3 万円を超えた場合に、3 万円を超える金額を補助します。</p> <p>*但し、補助金額は学部生 40,000 円、院生 20,000 円を上限とします。</p>

（注 1）『就職進学活動等旅費補助』については、今年度既に人間社会学部の 4 年生で申請を 4 回されている方でも、1 人の申請回数の上限が 4 回から 6 回に変更になりましたので、前回申請後に活動をされているのであれば残り 2 回の申請が可能です。

（注 2）『実習補助（実習超過旅費等補助）』については、看護学部の 4 年生の方は昨年度の実習オリエンテーションの時に、後援会がお配りした申請用紙に補助額の上限が 4 万円と記載されておりますが、今年 7 月の学科申請時には補助額の上限は 4 万 6 千円に変更になっておりますので御留意下さい。